

## 会 議 録

行 田 市 教 育 委 員 会 平 成 2 5 年 第 4 回 3 月 定 例 会

招集年月日	平成25年3月22日(金)	開会場所	行田市教育委員会 2B会議室		
開閉の時刻 及び宣言者	開会3月22日(金) 午後3時00分 閉会3月22日(金) 午後5時25分	委員長	岸田 昌久		
委員長	岸田 昌久	委員長職務代理者	町田 祥子	仮議長	
席次番号	出席の委員氏名	摘 要			
1	岸田 昌久				
2	町田 祥子				
3	鹿山 高彦				
4	阿部 祐見子				
5	中村 猛	( 教 育 長 )			
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	大谷 恭栄	書記長	藤間 英夫		
生涯学習部長	風間 祥一	書記次長	梅澤 清志		
学校教育部次長兼教育総務課長	藤間 英夫	書記	橋本 卓也		
生涯学習部次長 兼教育文化センター所長兼中央公民館長	門井 輝秋				
生涯学習部次長 兼スポーツ振興課長	河野 利和				
学校教育課長	柏瀬 裕之				
副参事兼学校給食センター所長	小管 秀行				
教育研修センター所長	松井 正俊				
ひとつくり支援課長	福原 智				
文化財保護課長	中島 洋一				
郷土博物館長	大山 能則				
文化財保護課主幹	松本 忠夫				
図書館副館長	満井 房子				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		市民憲章唱和	
	議案第13号 行田市入学準備金貸付条 例施行規則の一部改正につ いて	<p>委員長</p> <p>議案8件だが、全て公開としたいと思う。進行だが、日程第一の議案第12号については、最後に行くということで、議事を進めたいが、良いか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>委員長</p> <p>日程に先立ち、2月定例会及び臨時会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長</p> <p>2月定例会、臨時会会議録報告</p> <p>委員長</p> <p>何か意見等あるか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長</p> <p>議案第13号について説明する。議案を1枚めくっていただく。改正の規則(案)をご覧いただきたい。第4条第1項中の入学準備金貸付金申請書に行田市をつけ、行田市入学準備金貸付申請書に改めるものである。次に第6条中にある入学準備金貸付決定書を同様に行田市をつけ、行田市入学準備金貸付(決定・却下)通知書に改めるものである。次に第7条中の入学準備金借用書を行田市入学準備金貸付金借用書に改めるものである。次に第12条中にある入学準備金返還免除願を行田市入学準備金貸付金返還免除願に改めるものである。次に本則中の様式の改正についてだが、様式第1号の最後の部分に住民情報及び課税状況を確認するための同意欄を新たに加えさせていただいた。内容は「この申請内容を審査するに当たり住民状況及び課税状況を確認する必要があるため住民基本台帳及び課税台帳を閲覧す</p>	

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>ることに同意します。」という形で追加をさせていただいた。次に様式第3号中だが、本則の記述により、入学準備金貸付決定書を行田市入学準備金貸付(決定・却下)通知書に改正した。次に様式第4号、第5号については、題名に行田市を加え、用語の整理を行ったものである。最後に附則だがこの規則は公布の日から施行する。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 奨学資金もあるが、この制度とは別のものであるということで良いか。またどのような貸付手続きが行われているのか。</p> <p>教育総務課長 入学準備金は高等学校や大学に入る方に入学準備金ということで貸付を行っている。今までは資格要件を全て満たされた方だけだったが、却下をする場面もあり、却下の申請書の様式を新たに用意するというのが今回の主な改正点である。</p> <p>町田委員 改正については特に意見はないが、様式について気になる点があり、様式の第4号の行田市入学準備金貸付金借用書についてだが、借用書中の文章の1の2行目についてだが、「万一、返還金滞納の場合には、いかなる処置を講じられても異議はありません。」とあるが、「いかなる処置」という言葉が脅迫的に感じてしまった。聞いた話によると消費者契約法に消費者の利益を一方的に害する条約の無効という法律があるらしく、この一文はその法律に適用されてしまうのではないかとこのことで、この部分を逆手に取られるとよろしくないと思う。</p> <p>教育総務課長 この規則を定めるに際して、市の例規担当の所管課と協議している。町田委員から指摘があった部分については再度例規担当所管と協議して検討させていただく。</p> <p>委員長 他に何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p>
--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第14号 行田市外国語指導助手の 任用について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長</p> <p>議案第14号について説明する。市内各小・中学校に配置している外国語指導助手ALTは平成25年度から現在の派遣労働者から行田市が任用する非常勤特別職への変更を予定しているため議案として上程させていただいた。平成25年度行田市外国語指導助手任用者(案)についてご覧いただきたい。この12名を任用して良いか伺うものである。この12名については備考欄に全て新任となっているが、任用形態がこれまでとは異なるため新任と記載させていただいた。全て今年度と同じ人物で同じ学校で勤務を予定している者である。出身国別ではフィリピンが3人、アメリカ、イギリスが2人、インドネシア、ケニア、ウガンダ、ガーナ、ペルーが1人となっている。7番のALTは日本国籍を取得したため日本名となっているがペルー出身の者である。これまでの行田市での勤務年数に長短はあるが、短い者は2年、長い者は8年になる。6番のステューブン・ディアスが8年で、英語教育特区を受けた当初からの継続である。いずれも本市の英語教育のために熱意を持って取り組んでいる優秀なALTであるので、よろしく願います。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p>教育長 男女の性別を明記するのはまずいのか。男性か女性かを明記するのは性差別ではないと思う。できれば、後で欄を作っていただいて参考として提出していただきたい。</p> <p>委員長 行田市は英語教育特区を受けているので、ぜひALTの方々を活用していただきたい。現在はホームページ等を利用してALTの方々の考え方やコメント等は載せていないのか。</p> <p>学校教育課長 現在はALTの活動情報は載せているが、ALTの個人情報載せていない。先ほどの性別に関してだが1番、2番、5番、8番、12番が女性である。</p>
--	--	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">議 案 第 1 5 号 行 田 市 外 国 語 指 導 助 手 の 勤 務 条 件 を 定 め る 規 則 の 制 定 に つ い て</p>		<p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読 学校教育課長</p> <p>議案第15号について説明する。(案)をご覧いただきたい。この規則は平成25年度から外国語指導助手ALTが現在の派遣労働者から行田市が任用する非常勤特別職への変更に伴い、外国語指導助手の職務、任用、勤務時間等の勤務条件を規定するものである。第8条第1項に規定されている報酬は日額が13,500円、費用弁償が日額1,400円である。第10条の勤務時間等は1週間につき29時間以内、年間勤務日数を学校の授業日が概ね200日であるために210日以内とした。また、第6項により校長は勤務時間の変更を指示できる旨を規定した。第11条の有給休暇は任用後6月未満は2月毎に1日だが、その後は別項に記載されている休暇が付与される。第12条では法令等及び職務命令に従う義務を、第15条では守秘義務を、第16条では宗教活動等の制限を規定した。附則として、この規則は平成25年4月1日から施行するものである。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p>以前、オハイオ州とのJET機関で配属されていたALTに勤務条件等が今回と似た規則があったと思う。最近、市の例規集を見て、外国語指導助手に関する規則等があった。</p> <p>教育長 オハイオ州とのALTの規則はOSETとして県が決めている。県が招致して自治体へ配属していたため、市が例規をそのまま準用していた。</p> <p>委員長 今回の規則の基になったものはあるのか。</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>学校教育課長 他市のものを参考にして総務課と協議して定めたものである。JET 機関に関してだが、今は分からない。</p> <p>委員長 ALT の方々は全員が日本国籍を持っているわけではないと思うが、税金等に関しては大丈夫なのか。</p> <p>学校教育課長 大丈夫である。</p> <p>委員長 税金を外国で納める方と日本で納める方で納め方が変わるかと思う。市で直接雇用するということだが、間に管理会社が入るのか。</p> <p>学校教育課長 そのとおりである。</p> <p>委員長 その管理会社とはこの規則は共通理解ができているのか。</p> <p>学校教育課長 この規則と管理会社に英訳していただいたものを ALT に送る。</p> <p>委員長 通常の仕事なら問題ないとは思いますが、トラブルや事故があった時、職務上の怪我、辞めていただかなければならない時などに根拠面でトラブルにならないように見直していただきたい。</p> <p>学校教育課長 第 7 条では、免職規定について(1)から(5)まで規定されている。</p> <p>委員長 管理会社がどう関わってくるのかが分からないのだが。</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>学校教育課長        基本的には行田市の非常勤特別職なので教育委員会が管理するのだが、管理会社からアドバイスを受けて ALT に対応していく。</p> <p>鹿山委員        産休や育児休暇などの長期的な休暇は取ることができるのか。</p> <p>学校教育課長        基本的に 1 年の契約なので、特別休暇はこの規則上には規定していない。</p> <p>鹿山委員        妊娠して勤務できなくなった場合はどうなのか。</p> <p>学校教育課長        第 11 条に基づくと、欠勤という形になり報酬が出せなくなる。学校の授業をおさなりにはできないので管理会社と相談をしながら別の ALT を雇用するという形になる。</p> <p>鹿山委員        第 9 条の「勤務時間の一部について勤務しないとき」というのはどのようなことなのか。</p> <p>学校教育課長        週 29 時間以内と規定しているので、1 日を 5 時間 45 分と想定しているのだが、仮に勤務して 2 時間で帰宅した場合は 3 時間 45 分を減額して払うということになる。</p> <p>委員長        本来なら勤務条件をまず示して了承して雇用が成り立つわけだが、後から見せて問題にはならないか。</p> <p>学校教育課長        すでにこのような規則(案)になるというのは ALT には示してある。なお、本市で勤めたいという者がこの 12 名である。</p>
--	--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第16号 行田市産業文化会館管理 規則の一部改正について</p>	<p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>議案第16号について説明する。本規則の別表(第15条関係)において、付属設備の入れ替え及び語句の整理の必要性が生じたため、また第17条及び様式各号において整合性を図るため、改正するものである。議案の7枚目の新旧対照表をご覧ください。左側が改正後、右側が改正前となっている。規則第17条第1項については「アートギャラリー利用料金免除申請書」を「アートギャラリー利用料金免除承認申請書」に改めるものである。</p> <p>続いて、別表第15条関係だが、付属設備の名称及び備考欄の説明につき付属設備の実態に合わせその内容を分かりやすくするため追加・削除及び修正を行うものである。まず表中左側だが、舞台設備の1番上の講演台である。この講演台については、講演台の脇にある花台も含まれていることから備考欄にその旨記載するものである。4行下の椅子は、語句の整理である。3行下のコントラバス椅子については、これまでは無料で貸出しを行っていたが、市内の他施設では100円としていることから、これに合わせるものである。4行下の竹羽目だが、この備考欄については表現を分かりやすく改めるものである。次のページ、左側の上から2行目の箱足、中足、高足だが、これは条例の形式に改めるものである。5行下の幕だが、改正前は浅黄幕と備考欄に掲載されているが、付属設備として無いことからこれを削除するものである。その下の和太鼓だが、実際の設備に合わせた名称に改めるものである。2行下のホワイトボードについてはコントラバス椅子と同様に無料で貸出しを行っていたが、市内の他施設では100円としていることからこれに合わせるものである。</p> <p>次に音響設備の中のマイクロホン(舞台用)A、Bについては語句の整理である。次のマイクロホン(会議室用)についても語句の整理と共にワイヤレスマイク2本を含む料金であることから利</p>
--	---	---



<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>用者に分かりやすいように備考欄にその旨記載したものである。カセットテープレコーダーだが、現在は音楽プレーヤーも様々なタイプに変わってきていることから、現状に合わせて語句の整理及びプレーヤーの種類を記載したものである。5行下のステージスピーカーだが、これまでは一对の利用だったが単体で利用することも多く、他の施設でも単体での貸出しになっており、また催し物の規模に応じたスピーカーサイズの利用への対応ということから大きさにより利用料金を設定するものである。マイクスタンドについては備考欄に説明を加えたものである。次のサブミキサーについてはチャンネル数に応じて3台ある。こちらについては埼玉県からの施設移管前から利用料金の徴収を行っているが、記載が無かったことから新たに記載するものである。</p> <p>映写設備の16ミリ映写機については語句の整理である。</p> <p>照明設備の Horizont ライト、ローア Horizont ライトについては正しい名称に改めるものである。反響板固定ライトの備考欄について、右側の備考欄のような利用はできないことから削除するものである。次に右側のストリップライトについて、付属設備としては無いことから削除するものである。スポットライトについては語句の整理である。3行下のエフェクトマシンについては語句の整理である。改正前の欄の下から2行目、マイカデスクについては付属設備として無いことからマイカデスク及びエフェクトマシンの備考欄から削除するものである。次に右側、改正前の下から5行目、リップルマシンについては箱波に名称を改めるものである。次に左側の下から3行目のストロボだが、これまでも貸出しを行っていたが、記載が無かったことから記載をするものである。その他の左側の欄の持込器具電源については語句の整理である。</p> <p>次に行田市産業文化会館の利用申請書等の様式を定めた各様式において、申請の宛先について敬称を削除するものである。先ほどご覧いただいた新旧対照表の後ろの様式である。1ページから8ページまでの各申請書の宛名の「様」を削除するものである。最後に附則であるが、この規則は平成25年4月1日から施行するものである。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p>
--	--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>鹿山委員 敬称の削除についてだが、一覧では「行田市教育員会委員長」となっているが、様式では「行田市教育委員会教育長」になっているのだが、どちらが正しいのか。</p> <p>ひとつくり支援課長 「行田市教育委員会教育長」が正しい。添付様式には「教育長様」となっているが、改正後は敬称を削除する。</p> <p>委員長 確認するが、参考になっている様式は訂正前のもので、実際は冒頭の宛先に書かれている「様」が全て削除されるということが良いか。</p> <p>ひとつくり支援課長 そのとおりである。</p> <p>委員長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>教育長 別表の中の価格の単位が抜けているが、円の表示をしていただきたい。</p> <p>委員長 この価格表は中央公民館との整合性はあるのか。</p> <p>中央公民館長 こちらの価格表に合わせている。</p> <p>委員長 様式も同様なのか。</p> <p>中央公民館長 そのとおりである。</p> <p>委員長 後日に中央公民館についても資料が提出されるのか。</p>
--	--	--

会 議 の 進 行 状 況	議案第17号 行田市社会教育指導員の 委嘱について	中央公民館長 基にしたとはいえ別個のものである。  委員長 何か質問等はあるか。  【全委員承認】  委員長提案、書記次長議案朗読  ひとりづくり支援課長 議案第17号について説明させていただく。本案は行田市社会教育指導員が任期満了となることから新たに委嘱をしようとするものである。表中の中居恵子氏は新任である。平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、太田東小学校校長として勤務している。任期は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間とするものである。次の中戸さち子氏は再任をお願いするものである。任期は平成25年4月1日から平成25年7月31日までの4ヵ月間とするものである。中戸氏は平成22年8月から勤務をしており、現在、中戸氏が携わっているPTA関係の事業が控えていることもあり、事業終了まで引き続きお願いするものである。また任期については行田市社会教育指導員設置規則第5条第2項に基づき、通算して3年を超えて雇用できないため、平成25年7月31日までとしている。
	議案第18号 行田市同和対策集会所指 導員の委嘱について	委員長 何か質問等はあるか。  【全委員承認】  委員長提案、書記次長議案朗読  ひとりづくり支援課長 議案第18号について説明させていただく。本案は行田市同和対策集会所指導員が任期満了となることから新たに委嘱しようとするものである。表中は再任をお願いするものである。須藤隆氏は平成23年4月から勤務をしている。任期は平成25

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第19号 行田市生涯学習推進員の 委嘱について</p>	<p>年4月1日から平成26年3月31日までの1年間とするものである。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>中央公民館長 議案第19号について説明させていただく。本案は平成25年度市内16地域公民館の生涯学習推進員を別紙のとおり教育委員会に委嘱を求めたものである。行田市生涯学習員設置規則第4条の規定に基づき推薦するものである。新任4名、再任12名内1名は異動である。新任者の経歴だが、4番の桜ヶ丘公民館の柿沼由紀氏は46歳で臨時職員として地域交流センターで勤務し、市の業務の経験者である。5番の星河公民館の野中利子氏は61歳で、市の元職員である。8番の須加公民館の新井敏夫氏も61歳で、市の元職員である。次に10番の埼玉公民館の森田増雄氏は星河公民館からの異動である。次に12番の太井公民館の横山道輝氏は60歳、教員であり、羽生市立村君小学校校長で、今年度の3月で退職である。任期は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間とするものである。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>
	<p>議案第12号 平成25年度行田市教育 行政重点施策について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 教育総務課で概要を説明させていただく。各委員の質疑があれば所管する課所館長が回答する。</p> <p>議案第12号について説明させていただく。平成25年度行田市教育行政重点施策についてだが、本施策は市民憲章あるい</p>

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>は総合振興計画を踏まえて作成したものである。ページの中ほどにある大きなタイトルの「未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり」が第5次行田市総合振興計画の基本計画から取り入れたものである。これを基にして、平成25年度も昨年度と同様に8つの項目にまとめさせていただいた。1の家庭・地域の教育力向上と幼児教育への支援から8の一人ひとりの人権を尊重した教育の推進とまとめ、それぞれ中柱、小柱に事業ごとの目標を設定している。各項目については主要事業として各種の施策として盛り込んでいる。各ページに赤字の部分が昨年からの変更点である。用語修正や事業の見直し、あるいは新規事業等を赤字で掲載させていただいている。以上が各施策の説明である。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 まず1ページ目の削除・変更になった部分の説明をいただきたい。</p> <p>ひとつくり支援課長 行田市子ども会育成連絡協議会との連携については削除となっているが、こちらについては6ページをご覧いただきたい。行田市子ども会育成連絡協議会との連携については、すでに6ページに掲載されていたので、1ページについては削除とした。続いて1ページの行田市青少年育成会連絡協議会との連携については青少年の育成ということになるので6ページへ移動した。</p> <p>委員長 ブックスタートについて説明をいただきたい。</p> <p>図書館副館長 ブックスタート事業とセカンドブック事業についてだが、セカンドブック事業はブックスタート事業の次のステップの事業であるので関連のある事業ということでこのようにブックスタート・セカンドブック事業のように修正させていただいた。</p> <p>委員長 次に2ページ目の説明をお願いします。</p>
--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>教育総務課長</p> <p>本文中の赤字の部分について説明させていただく。「近年の夏季は猛暑日が続くなど自然環境にも厳しいものがあります。」と追加させていただいた。これについてはエアコンを設置することで今回、新たに取り組むのでこの文言を追加させていただき、合わせて教育環境の充実を図っていくということで本文を修正させていただいた。</p> <p>委員長</p> <p>主要事業の赤字の部分について説明をいただきたい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>まず少人数学級編制検討委員会の推進という文言だが、今年度は「実施」となっていたが次年度も継続するという意味合いで「推進」と修正した。次に英語活動推進委員会の実施についてだがこれは新規である。本年度が9年目だが、10年目を迎えるにあたり本市の英語活動を検証あるいは見直しという観点からこの委員会を発足するものである。続いて小・中連携事業の推進についてだがこれも新規である。委員の皆様にも研修に行っていたいただいたものである。小・中連携事業というのは県でも大きな施策の1つである。行田市としても小・中の連携を具体的な推進を考えており、新規として主要事業に加えたものである。</p> <p>委員長</p> <p>北河原小学校について説明をお願いします。</p> <p>教育総務課長</p> <p>「北河原小学校屋内運動場耐震補強改修工事(耐震診断)」の削除について説明する。今年度に耐震診断を行った。その結果により耐震補強工事を行うこととなる。耐震診断の結果を待つということで削除した。その下の星宮小学校校舎外部改修工事(設計業務)についてだが、今年度は外部改修工事を行うので(設計業務)の部分削除した。同様に北小学校校舎外部改修工事(設計業務)についても今年度は本工事を行うので設計業務の部分削除するものである。次の小学校トイレ改修事業(設計業務)については新規で追加させていただいた。次の中学校トイレ改修事業(設計業務)及び改修工事についてだが、改修工事を追加させていただく。次の中学校太陽光発電システム設置事業(建物調査、設</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>計委託)については削除だが、市のエコタウン構想に基づき、現在公共施設の屋根貸しを市で検討している。その影響で中学校の太陽光発電についても先送りという市の方針に基づき削除となった。次に小中学校普通教室エアコン設置工事については新規に掲載させていただいている。</p> <p>学校教育課長 放射能対策の強化は削除である。今年度、各学校で放射能測定を週1回行っていたが、数値が非常に安定しているため、週1回の測定は行わないということになった。しかし、重点測定ということで年に3回程度、各学校の測定を行うことになっている。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。</p> <p>鹿山委員 「放射能対策の強化」の削除ということだが、セシウム<sup>137</sup>の半減期は30年であるし、先日にも福島第一原子力発電所の使用済核燃料の冷却装置が停止する事件があったが、廃炉にしても40年以上かかるうえに、またどのような事件が起こるかわからない。強化とまでは言わないが全文を削除するのは良くないと思う。</p> <p>委員長 私も放射能対策の全文を削除するのは良くないと思う。収束したわけではないし、最近も停電をしたことがある。どこかに放射能対策の言葉を残したほうが良い。学校給食関係はまだ計測を継続するのか。</p> <p>学校給食センター所長 その予定である。</p> <p>委員長 他の委員の方はどうか。</p> <p>町田委員 また地震がいつ起こるのか分からないので、もう少し残した</p>
--	--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>ほうが良いと思う。</p> <p>学校教育部長 委員長が先ほど発言されたとおり、学校給食センターは、来年度も週1回の測定は実施する予定である。この文言は残したほうが良いと思う。</p> <p>委員長 保護者の方々もやはり放射能の対応をきちんと行っていただきたいという考えは変わっていないと思う。</p> <p>学校教育課長 先日、全ての学校を学校教育課の職員で回り、重点測定を行った。その結果を見ても数値が非常に下がってきている。そのことから小・中学校の測定について市と連動して行うということになった。</p> <p>鹿山委員 年に3回の他に福島第一原子力発電所の状況次第で、何か事故が起こった時にはすぐに対応できるようにしていただきたい。</p> <p>学校教育課長 消防署で毎日測定を行っているので、その数値が上がった場合は緊急的に計測することになる。</p> <p>委員長 プール関係も水泳の授業が始まる頃にまた放射能を計測するのか。</p> <p>学校教育課長 そのとおりである。</p> <p>委員長 「放射能測定の実施」を残すということで良いか。 北河原小学校屋内運動場耐震補強改修工事(耐震診断)は削除されたが、工事を行わずに済んだということで良いか。</p>
--	--	--



<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>教育総務課長</p> <p>耐震診断を今年度に行っており、その結果で工事が必要かどうか判断する。工事を行う場合は新たに予算を要求することになる。</p> <p>委員長</p> <p>了解した。</p> <p>左側の「小学校英語活動、小・中連携の推進」と追加された「小・中連携事業の推進」は重複すると思うが、別のものを指しているのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>「小学校英語活動、小・中連携の推進」は英語活動の連携を推進する意味合いであり、赤字の「小・中連携事業の推進」は全てを含めての小・中学校の連携を意味しているが、確かに分かりにくい表現になってしまっている。「小学校英語活動及び小・中英語教育連携の推進」ではどうか。</p> <p>委員長</p> <p>それならば分かりやすい。</p> <p>鹿山委員</p> <p>「確かな学力」と書かれているが、学力を上げるにはどうすれば良いのか。勿論、勉強をしなければ学力は上がらないが、長時間勉強をすれば確実に学力が上がるのかということそうではない。頭の良さというのはストレスや何を食べるかによって決まる。子ども達の授業に対する集中力も食事によって変わる。「食育の推進」と書かれているが、発芽玄米入りごはん給食などを積極的に行っているが、私は「食育の推進」をより前向きな表現に変更していただきたい。</p> <p>学校給食センター所長</p> <p>鹿山委員のご意見のとおり、来年度も発芽玄米入りごはん給食を予定しているので前向きな表現にしたいと思う。</p> <p>委員長</p> <p>どこか訂正するということで良いか。</p>
--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>鹿山委員</p> <p>そのとおりである。例えば「食育の推進」を「食育の積極的推進」など前向きな表現にしていただきたい。「食育の推進」だけでは埋もれてしまう。子ども達の学力を上げるために脳は1時間に5gのブドウ糖を消費しているが、そのエネルギーをどこから取り込むのか、脳の乾燥重量の6割は脂質で構成されているが、その油は日常の食事から取り込んでいる。神経伝達物質のセロトニンやノルアドレナリンはアミノ酸が原料になっている。そういったものが子ども達の学力向上につながっている。学力向上のためには食育を考えないことは有り得ない。子ども達の学力を上げるためにもっと積極的にがんばっていただきたい。</p> <p>委員長</p> <p>「食育の積極的推進」を加えるということで良いか。</p> <p>平成24年度は教育委員会に様々な課題があったと思うが、それがこの重点施策のどこにあるか確認をしたい。情報セキュリティや踏切の事故など。</p> <p>では、3ページに移る。「蓮檣」について説明をお願いします。</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>「蓮檣」については、今年度は生涯学習情報紙の「紙」が「誌」になっていたが、「紙」に修正するものである。</p> <p>中央公民館長</p> <p>平成24年度までは「公民館耐震補強整備事業」であったが、来年度の事業は持田公民館が対象であり、持田公民館は耐震補強の必要はないということで外部改修設計だけになっている。その関係で「公民館外部改修事業」となっている。</p> <p>図書館副館長</p> <p>「図書館障がい者サービス関係研修の開催」は今まで視覚障がい者に対して録音テープで対応していたが、平成25年度から障がい者サービスの拡大を図るため、ダイジー(CD-ROM)を導入し、それに伴う操作講習会や研修を行うということで新たに追加した。また、「雑誌スポンサー制度の実施」を追加させていただいた。</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>委員長 1 ページに「ブックスタート・セカンドブック事業の実施」や「親子で楽しむ絵本講座の開催」とあるが、それはやはり1 ページに入れるべきなのか。</p> <p>図書館副館長 幼児教育への支援ということで1 ページに掲載している。</p> <p>委員長 了解した。 何か質問等はあるか。 4 ページに移る。</p> <p>生涯学習部長 「しかしながら、」の削除についてだが、上から読んだ時に「しかしながら、」を外したほうが素直に読むことができるということから削除させていただいた。</p> <p>スポーツ振興課長 「ニュースポーツ事業の充実」、「市民の体力、運動能力に関する調査」の削除についてだが、「行田市体育協会との連携」、「各地区体育協会への支援」という項目がある。「ニュースポーツ事業の充実」、「市民の体力、運動能力に関する調査」については各地区あるいは全体の体育協会の中で実施しており、改めて事業項目に加える必要はないと判断し、削除させていただいた。また、「講師の活用」についてだが、協会の事業の中で関係団体あるいは競技団体等の指導者の養成を行うために外部講師と体育協会の事業で取り込んでいるため、改めて表記はしないということで削除とした。また、「各種保険の受付及び関係機関との連絡調整」についても体育協会との関連であり、表記は不要との判断をした。「広報誌スポーツ行田の発行」についてはスポーツ振興課で担当事業等の紹介などで行っており、主要事業という位置付けではないと考え、事業は行うが主要事業としては表記しない判断をした。「中学校運動部活動外部指導者との連携」についても、学校教育課とスポーツ振興課の指導主事のほうで行っており、これについても主要事業として表記はしない判断をした。「各種スポーツ教室の開催と支援」、「スポーツ推進委員協議会への支援」についても各地区体育協会から推薦をいただ</p>
--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>             いているスポーツ推進委員、また各地区体育協会との委託契約に基づいてアウトドア教室、ニュースポーツのブース等を開催しているの、これも行田市体育協会と各地区体育協会の支援及び連携で対応できるということで削除するものである。「スポーツ指導者研修会の充実」、「種目別競技団体への支援」についても同様に行田市体育協会と各地区体育協会の支援及び連携で対応できるということから主要事業から削除した。「市民プール幼児用プール改修整備事業」、「総合公園テニスコート改修整備事業」、については当該年度の事業であり、滞りなく整備等が完了したため削除したものである。「総合体育館外部改修事業」については設計委託を新年度予算に計上させていただいている。そういったことから新たに追加するものである。         </p> <p>             ひとつくり支援課長              「第55回県北美術展の開催」についてだが、持回り事業であり、行田市は平成24年度に開催し、無事に終了した。平成25年度については寄居町で開催することになるため削除した。         </p> <p>             委員長              何か質問等はあるか。              スポーツ振興課長の説明では、事業が重なっている部分があるため、削除をしたということが多かったが、あまり削除をすると分からなくなってくる部分が出てくると思うので、方向性を見失わないようお願いしたい。         </p> <p>             スポーツ振興課長              削除するものについては当該年度の事業と同様に新年度でも実施する。決して削除をするからといって「ニュースポーツ事業の充実」に取り組まないということではない。行田市体育協会あるいは各地区体育協会、また市で任用しているスポーツ推進委員を活用しながら地域への普及促進は積極的に実施していく。         </p> <p>             委員長              よろしく願います。              他に質問等はあるか。              5ページに移る。         </p>
--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>郷土博物館長</p> <p>平成25年度に常設展示室の一部をリニューアル工事を行う予定のため「常設展示室展示替工事」ということで新規で記載した。主に古代コーナーの展示替えを予定している。また解説のビデオも古くなっているため、合わせて解説ビデオも一新する予定である。「友好都市合同企画展の開催」についてだが、今年度は行田市、桑名市、白河市の3市の友好都市を提携して、15周年になるので、それを記念して3市で持回りでそれぞれの藩主の大名に関する資料を持ち寄り、3市を回って企画展を行うものである。「市指定重要文化財の修復」は酒巻14号墳出土埴輪の5年間に及ぶ修復が平成24年度で終了するので、平成25年度からは削除するものである。「博物館講座室空調更新工事」は講座室の空調の老朽化が進み、冷暖房に支障があるため平成25年度に更新工事を行う予定のため修正した。</p> <p>文化財保護課主幹</p> <p>「行田市史概説書行田の民俗の刊行」についてだが、平成25年度は、「行田の民俗」を新たに発行するというので、修正した。「文化財ボランティアの導入とその育成」だが、平成24年度にもボランティアの育成を行い、平成25年度にはそのボランティアの活用をしていくということで修正を行った。</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>「伝統文化子ども事業への支援」だが、今年度については「伝統文化子ども教室」という言葉を使っていたが、事業への支援ということで文言を修正した。</p> <p>委員長</p> <p>何か質問等はあるか。 6ページに移る。</p> <p>学校教育課長</p> <p>本文中の「不登校」の前に「いじめ」を追加した。</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>まず「行田市青少年育成会連絡協議会への支援」は1ページから6ページへ移したものである。「各地区青少年育成会への支援」については市内には16の青少年育成会があるが、これら</p>
--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>を取りまとめているのが行田市青少年育成会連絡協議会である。この協議会に対して市から交付金という形で支援を行っているので「各地区青少年育成会への支援」については削除した。</p> <p>教育研修センター所長</p> <p>「いじめそうだんホットラインの推進」については平成24年度の11月から進めているが、現在は電話での相談が1名、メールでの相談が3名いる。相談を受けながら回答をしているが1件については再度、相談があった。電話相談を勧めたところその後電話での相談はない。これから平成25年度にかけてだが、4月の市報に情報を掲載する。それも含めて、広報活動、そして、相談のしやすい機関になっていけるように努力をしていきたいと考えている。しかし、最終的な目標はいじめのない学校を目指していきたいと考えている。「スクールソーシャルワーカーの配置」については県の事業である。スクールソーシャルワーカーとは児童生徒の健全育成のために学校と教育委員会を含めた行政と関係機関との連携をより密接なものとするために配置するための人材である。本市では1名推薦をしており、本人に承諾をいただくようお願いしているところである。1名の方がこちらに来ることになれば、週2日で1日6時間の勤務形態になる。教育委員会としてはいじめそうだんホットラインにも対応してもらいたいと考えている。また、年々増加している教育相談、学校と関係機関との連携の強化の3点に対応してもらおうようにと考えている。</p> <p>委員長</p> <p>7ページと8ページは変更なしとのことである。</p> <p>以上で全ての説明をしていただいたが全体を通して何か質問等はあるか。</p> <p>委員長</p> <p>それではAED関係について学校教育課に説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長</p> <p>まずAED関係から説明する。3月26日にAEDに関してだけでなく、調査検討委員会から提言が届くので「行田市立中学校事故調査検討委員会の提言への取組み」に含まれるのが良いかと思う。</p>
--	---

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>教育長 AED についてだけでなく、総括的に事故の検討を受けて講習会を行う。括弧を使って分かりやすくはできないか。</p> <p>学校教育課長 「調査検討委員会の提言への取組み(事故対応モデルの作成と活用)」でどうか。</p> <p>教育長 良いと思う。 踏切事故について説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長 2 ページの「衛生管理・安全管理の徹底」の中に交通安全も含まれている。</p> <p>委員長 管理と指導では違うので、安全指導を付け加えていただきたい。</p> <p>学校教育課長 情報セキュリティについては「研修事業の充実」の中に含まれている。別に表記するとなると「情報セキュリティ研修の充実」となる。</p> <p>委員長 それか危機管理マニュアルに加えるというのはどうか。</p> <p>学校教育課長 危機管理マニュアルについては「衛生管理・安全管理・安全指導の徹底」に含まれている。</p> <p>教育長 先ほどの協議会でも食のアレルギーに関しても出ていたので、安全管理・危機管理の項目を追加したらどうか。その中に踏切事故、食のアレルギー、情報セキュリティも含まれるということでしょうか。</p>
--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>学校教育課長 「学校の危機管理対策の充実」を追加する。これに踏切事故、AED 関係や情報管理が含まれる。</p> <p>委員長 命に関わることでもあるのでよろしくお願いします。 次にいじめ対策についてだが、6 ページの「スクールカウンセラーの活動の充実」から「スクールカウンセラーの活動の改善と充実」へ変更してもらいたい。相談に行きづらいという意見が出た際に多くの生徒に相談ができるようにと要望を出したが、これに当たると思う。 「家庭学習のすすめ」というものを作成したがこれを使っての事業はどこにあるのか。</p> <p>学校教育課長 2 ページの「学力向上推進委員会の充実」に含まれる。</p> <p>鹿山委員 学校の統廃合については、どこの項目になるのか。</p> <p>教育総務課長 2 ページの「学校の通学区域などの見直し」に、統廃合についても含まれる。</p> <p>委員長 藩校サミットについて説明をお願いします。</p> <p>ひとつくり支援課長 藩校サミットについては、入れるとするならば5 ページの「ふるさと意識の醸成」が絡んでくると考える。</p> <p>委員長 今までは教育委員会の管轄ではないと思っていたが、移ってきたので事業に加えないといけないかと思った。平成25年度に準備を進めないと間に合わないと思う。</p> <p>ひとつくり支援課長 「全国藩校サミット開催への取組み」で追加する。</p>
--	--



<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>委員長      了解した。      何か質問等はあるか。</p> <p>町田委員      体罰の問題について説明をお願いしたい。</p> <p>学校教育課長      体罰調査の結果が学校から戻ってきた。市内小・中学校24校からは体罰の報告は0件であった。位置付けとしては2ページの「教育力の向上」になるかと思う。</p> <p>委員長      教育研修センターの研修事業に体罰に関しての研修は含まれるのか。</p> <p>教育研修センター所長      来年度の研修予定で検討している。教頭研修の中で各学校の教職員に指導していただきたいということであれば研修を行うことは可能だが、全体の教職員に研修を行うとなると難しい。</p> <p>委員長      任用して2、3年の教職員に対しての研修の時に体罰の確認等を行ってもらえたら良い。管理職の教職員であれば別に行っていると思う。</p> <p>教育長      学校教育課長から体罰は0件だったということだが、それはあくまでも結果であり、これからも0件という保証はない。教育研修センター所長が言うとおりの校長、教頭を対象とした指導を行っていく中で、各学校で様々な取組みの仕方があるので、それは各学校で継続していただく。浮き城先生や初めて教職員になった方や2、3年次については改めて体罰に対する研修を加えていくということで十分に反映されると思う。なので、「教師の教育力の向上を目指した」を文の頭に付け加えたらどうか。</p> <p>委員長      それならば分かりやすい。</p>
--	---

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>報告事項 鉄剣マラソン開催について</p>	<p>教育長 その中には管理職の研修、浮き城研修、2、3年次、各学校の体罰に関する研修も含まれる。危機管理に関しては全校を対象に行っている。 本日いただいた提言を基に訂正するので25日に人事の内示と合わせて決裁をいただければ、4月の校長会で校長を通して徹底したいと思っている。よって次回の定例会ではなく、担当課で決裁をいただければありがたい。</p> <p>教育総務課長 先ほど指摘された訂正部分を書記次長が読み上げる。</p> <p>書記次長 2ページは「小学校英語活動及び小・中英語教育連携の推進」、「教師の教育力の向上を目指した教育研修センター研修事業の充実」、「衛生管理・安全管理・安全指導の徹底」、「食育の積極的推進」、「放射能測定の実施」へ訂正する。新たに「学校の危機管理対策の充実」、「行田市立中学校事故調査検討委員会の提言への取組み(事故対応モデルの作成と活用)」が追加する。5ページは「全国藩校サミット開催への取組み」が追加する。6ページは「スクールカウンセラーの活動の改善と充実」へ訂正する。</p> <p>スポーツ振興課長 資料に基づいて説明。</p> <p>委員長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	------------------------------	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 平成25年4月25日(木) 午後2時  
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

委員長

委員

委員